

役員会の報告

2024年5月6日（月・振替休日）開催

1. 決議・決定事項

(1) 通常総会の運営・役割分担

5月25日（土）に開催する通常総会当日の役割分担について、事務局から案が示され、承認された。

また、従来から会員宅へ配布している議案書について、ペーパーレスの観点からの見直し案についても議論を行った。近い将来に導入出来ることを望む。

2. 協議・連絡・報告事項

(1) 第9回ふれあい絆フェスタ開催に向けて

従来はイベントへの参加について特段のルールを定めることもなく、その都度の判断で回を重ねて実施してきたが、出演者・出展者・来場者も多くなつて、当日現場では一部に混乱が生じるようになってきたため、去る4月16日開催の実行委員会での議論に基づき、最低限のルールやプライバシーの保護などを織り込んだ「参加規約」を作成することとし、事務局が作成した原案（たたき台）を基に議論を行った。

(2) 日帰りバス旅行

その後キャンセルの発生とキャンセル待ちの会員の補充もあったため、本日現在39名の参加予定となっている。

(3) 訪問営業・点検商法による詐欺事件

高齢者宅を突然訪問して、必要が無い屋根の点検・修理などの営業活動を行って、高額の修理代金を請求するという詐欺事件が区域内で多発しており、「自治会だより」6月号に注意喚起の記事を掲載する予定。

(4) 東松原商店街より、夏のイベントに関するお知らせがあった。

以上